

「火の用心だより」

第111号(令和6年6月号)

発行：札幌市消防局予防部予防課

危険物安全週間が始まります！

令和6年6月2日(日)～同年6月8日(土)までの1週間は「危険物安全週間」です！

危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進することにより、各事業所における危険を自ら点検できる体制の確立を図ることを目的に全国で実施しています。

札幌市消防局では、危険物安全週間の取組の中で、市民の皆様への危険物に関する知識の周知も行っております。ストーブに使用している灯油や、車を動かすガソリンなどはよく聞く危険物ですが、身近にある意外な危険物にも注意してください。

こんなものも危険物！

消毒用アルコール…濃度60%以上のアルコールは危険物です。

マニキュア・除光液…これらにはアセトンなどの危険物が含まれています。

キャンプで使うゼリー状の着火剤…主成分のメチルアルコールは危険物です。

取扱いに注意しよう！

- ★ 火気の近くでは使用しないようにしましょう。
危険物は引火しやすく大変危険です。危険物の付近は火気厳禁です。
- ★ 換気を行いましょよう。
危険物は可燃性蒸気が発生するおそれがあります。危険物を使用する際は、風通しの良い場所で行うか、換気をこまめに行いましょよう。
- ★ 直射日光を避けましょよう。
危険物は直射日光に熱せられることで可燃性蒸気が発生します。直射日光が当たる場所を避けて保管ましょよう。



消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

ガストーチバーナーの火災にご注意を！

ガストーチバーナーは、市販のカセットボンベに取り付け、可燃性ガスを燃焼させて使うものです。その手軽さから、近年では一般家庭にも普及し、アウトドアでの火おこしや、炙り料理、DIYなどで使用される方も多いのではないのでしょうか？しかし、誤った使用方法や使用前の安全確認を怠ると、漏れ出た可燃性ガスに引火して、大事故につながる恐れがありますので、正しい使い方を確認して、安全に使用しましょう！

よくある危険な使用方法 Best3

1位 ボンベにしっかりと接続されていない

☞ 漏れ出たガスに引火する恐れがあります。

2位 変形や破損したまま使用する

☞ 破損部から、ガスが漏れる恐れがあります。

3位 傾たり、逆さまにして使用する

☞ 液体燃料が気化せず、そのまま噴出する恐れがあります。



安全確認の方法??

一度、火が出ると消火が難しいガストーチバーナーですが、使用前の安全確認を行うことで、安全に使用することができます。

Check !

- ☑ バーナーの接続部から「シューッ！」と空気が漏れる音はしていませんか？
- ☑ ガスの臭い(玉ねぎの腐ったような臭い)はしていませんか？
- ☑ 不安であれば、水を張ってみて気泡が出てこないか確認しましょう！
(水気はしっかりと拭き取りましょう。)



臭いがする場合は、
すぐに使用を中止しましょう！

市民が主役の火災予防

- | | | |
|-------------------------|---------------------|--------------------------|
| ① 火災予防行事・活動に参加しましょう | ④ 防災品を使用しましょう | 発行:札幌市消防局予防部予防課 |
| ② 火災予防の知識・行動要領を身につけましょう | ⑤ 放火されない環境をつくりましょう | 〒064-8586 札幌市中央区南4条西10丁目 |
| ③ 消火器などの防災機器を備えましょう | ⑥ 火災から高齢の方などを守りましょう | ☎011-215-2040 |

SAPPORO



さっぽろ市
02-N0624-383
R6-2-288